

令和8年度「阪神南ふれあいスポーツフェスタ開催事業」 実施業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度「阪神南ふれあいスポーツフェスタ開催事業」実施業務

2 業務目的

生涯スポーツの機運醸成と裾野拡大を図り、阪神南地域の健康づくりとにぎわいの創出のため、西日本最大級の複合スポーツ施設「尼崎スポーツの森」等を活用し、誰もが参加・交流できるスポーツフェスタを開催する。

3 履行期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）

4 事業費

5,145,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※ 業務にかかる予算が議決され、執行が可能となることを条件とする。

5 事業概要

(1) 開催日

令和8年10月中旬予定

(2) 開催場所

尼崎スポーツの森、県立尼崎の森中央緑地（多目的広場、大芝生広場）

(3) 参加対象者

主に尼崎市、西宮市、芦屋市在住の小・中学生、一般市民

（参考：令和6年度参加者6,412名 令和7年度参加者5,060名）

(4) 事業内容

以下の①～⑤は必須。上乘せの企画提案は可。

① 以下のすべての施設を活用したスポーツイベントの開催

ア) 多目的広場 イ) 大芝生広場 ウ) 25m プール

エ) アイススケートリンク オ) フットサルパーク

② ステージイベントの開催

③ 集客に繋がる複数人の元オリンピックの招へい及び会場での実演

④ ワールドマスターズゲームズ機運上昇のための水球イベントの開催

⑤ キッチンカーの出店

(5) 参加料

原則無料（キッチンカーによる販売を除く）

6 委託業務内容

(1) 実施計画書の作成及び提出

兵庫県阪神南県民センター（以下「委託者」という。）と企画内容（イベント内容、全体スケジュール、会場レイアウト、広報等）を打ち合わせのうえ作成し、提出

(2) イベント実施体制の整備

業務全般の進行管理や調整機能を一元化して全体の責任を負う実施責任者の配置。委託期間中における委託者との緊密な連携、調整

(3) 警察署、消防署等に対する手続き

イベント実施に必要な手続きの情報収集及び警察署、消防署等に対する届け出等の

手続き

(4) 元オリンピック等出演者との連絡調整

元オリンピックであることを活かしたイベントの計画、適切な出演者への打診、出演者とのスケジュール調整、その他連絡調整全般

(5) 広報の実施

- ①委託者と事前調整のうえチラシ作成・配布
- ②受託者の運営するホームページへの掲載
- ③参加が見込まれる関係団体への案内

上記①～③をはじめとした 10,000 人程度の集客効果のある広報の実施

(6) 参加申込者との連絡調整等

キッチンカー出店者含むイベント参加申込者の受付窓口の設置、適切な定員の設定及びその他連絡調整

(7) 準備作業と会場設営・撤去等

- ① 資材の調達と搬入・搬出スケジュールの調整
- ② 会場全体の設営・撤去等
- ③ 会場全体に統一感のある装飾の配置

(8) 円滑な実施運営

イベントの運営・進行管理（会場設営・運営・警備スタッフの確保を含む）、緊急対応等

(9) 会場警備等の安全対策

事故等の発生時の対応体制及び委託者への連絡体制の整備

(10) 実施報告書の提出

事業終了後、以下の記載を含む実績報告書の提出（様式は別途指定）

- ① 参加者数の集計、分析
- ② 参加者アンケートの報告
- ③ イベント開催中の写真

7 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託等の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を委託者に提出し、書面による承認を得た場合は、当該範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託できる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は委託者に対し全ての責任を負うものとする。

8 特記事項

本業務により得られた成果（写真等の二次使用权、編集・加工等に係る権利を含む。）は、原則として、委託者に帰属する。

別途開催予定の阪神南県民センター西宮土木事務所主催サイクルロゲイニングプレイイベントと連携する可能性があるため、同イベント受託者と調整を適宜行う。

9 その他

- ・ 本業務の開催時期や委託業務の内容等に変更が生じる場合は、その都度、委託者と協議し、了承を得ることとする。
- ・ 仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者協議のうえ定める。仕様に関しての疑義についても同様とする。